

体罰, セクシュアル・ハラスメント相談日について

校内で問題の早期把握と適切な対応ができるように、「体罰, セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を設置しています。

また, 毎月, 第3火曜日は「体罰, セクシュアル・ハラスメント相談日」です。体罰やセクハラではないかと感じたときは, 気軽に担当職員に相談してください。

【校内の体罰, セクシュアル・ハラスメント相談窓口】

教 頭	(原田 豊之 定時制職員室)
生徒指導主事	(岡 淳太郎 定時制職員室)
保健主事・養護教諭	(小林 祥子 定時制職員室)

【校外の体罰, セクシュアル・ハラスメント相談窓口】

○県立教育センター
専用電話 (082) 427-3076

○県教育委員会事務局
〒730-8514 広島市中区基町9-42
教職員課 専用電話 (082) 513-4917
専用電話 (082) 513-4918
専用電話 (082) 513-4919

※女性の担当者に相談したい場合は, その旨申し出てください。

※ プライバシーの保護および秘密の保持は厳守します。

※ 他にも次のような相談窓口があります。

○24時間いじめそうだんダイヤル (全国)	0570-0-78310
○いじめダイヤル24 (広島県)	082-420-1313
○心のふれあいそうだん室 (広島県)	082-428-7110
○こころのそうだん室	084-925-3040